

公益財団法人日本バレーボール協会 2017年度第7回理事会(定例) 概要

1 日 時：2017年10月24日(火) 14:00～17:00

2 会 場：日本バレーボール協会 会議室

3 出席者：

理事総数 20 名

出席理事 20 名

会長（代表理事） 嶋岡健治

副会長（理事） 志水雅一、岡野貞彦

専務理事（代表理事） 八田茂

業務執行理事 林孝彦、鳥羽賢二、桐原勇人、鍛冶良則

理事 荒木田裕子、加治健男、川合俊一、河本宏子、坂本友理、
須藤実和、田中祥子、原卓弘、丸山由美、小柴滋
山口香、朝日健太郎

監事総数 3 名

出席監事 3 名 工藤陽子、西川秀人、廣紀江

4 議 長：嶋岡健治

5 決議事項

(1) 役員報酬について

6 議事の経過の要領及びその結果

会長が議長席に着き開会を宣し、本理事会は、定款第41条に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。続いて議事録記名押印理事に須藤理事を選出し、議案の審議に入った。

(1) 役員報酬について

嶋岡会長の役員報酬について下記の通り説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

8月29日の理事会にて嶋岡氏が会長に就任したが、その時点ではJVAにおける勤務状況等が不明確であったことから、月額報酬について本日審議いただきたい。

■嶋岡氏の月額報酬

会長（代表理事）として週 3 日の勤務が見込まれるため、従来の常勤会長に支払われていた額の約 6 割に相当する役員報酬を支払うこととし、9 月分の報酬から遡及して適用する。

これにより今年度分の役員報酬総額は 19,800,000 円となる。なお、役員報酬総額限度額は 27,585,000 円（2012.6.22 評議員会で承認）であり、限度額以内である。

※役員報酬の詳細については、資料記載の通り

7 報告事項

(1) 2017 年度第 2 四半期職務執行報告

法令及び理事会運営規程に基づき、2017 年度第 2 四半期の職務執行報告が、下記の通り行われた。

【嶋岡会長】

- ①新任挨拶回り（JOC、日体協、JSC、JTL、スポーツ庁）
- ②FIVB アリ・グラサ会長 出迎え
- ③全日本女子・男子グラチャン記者会見
- ④FIVB アリ・グラサ会長・リマ事務局長と JVA 理事・関係者による会合
- ⑤東京組織委員会表敬訪問（FIVB アリ会長一行が同行）
- ⑥愛媛国体ビーチ開会式 出席
- ⑦全日本女子・男子スポンサー御礼・挨拶
- ⑧全国ブロック理事長会出席

【八田専務理事】

- ①新任挨拶回り（JOC、日体協、JSC、JTL、スポーツ庁）
- ②FIVB 幹部との会合出席
- ③JVA 運営会議出席
- ④グラチャン女子・男子大会 VIP・対応／表彰式
- ⑤JTL 川淵会長 挨拶
- ⑥全日本女子・男子スポンサー御礼・挨拶
- ⑦JVA 各部からのヒヤリング調査
- ⑧V リーグ機構社員総会出席

【林業務執行理事／事務局長】

- ①各種大会・会議・イベント・セミナー、表彰式 参加
- ②各協力社、関係先との折衝、関係団体との連携
- ③HP（強化・普及）事業本部関連

- ④JVA2020 大会準備室 準備委員会 開催
- ⑤FIVB 新リーグミーティング（スイス）出席
- ⑥MM 事業本部関連
- ⑦Vリーグ機構関連
- ⑧2050年構想、中期計画関連

【鳥羽業務執行理事／HP 事業本部長】

- ①HP 事業本部設立についての検討
- ②スポーツ庁及び全日本学連へ木床事故についての報告
- ③事故調査委員会（JSC）インタビュー対応
- ④JOC 強化会議 出席
- ⑤女子シニアアジア選手権帯同（マニラ）
- ⑥全日本各カテゴリチームの激励／出迎え対応
- ⑦JOC コーチ会議 出席

【桐原業務執行理事／ビーチバレーボール事業本部長】

- ①ジャパンツアー（隔週末、全国各地にて開催）
- ②各種大会視察
- ③U-21 日本代表選手並びに強化指定選手練習視察
- ④グランフロント大阪大会実行委員会 開催
- ⑤スポーツ仲裁機構シンポジウム 出席
- ⑥愛媛国体 視察（初の正式種目として実施）
- ⑦NF 事業報告研修会 出席
- ⑧FIVB カワサキ氏来訪（強化・国内大会の説明）

【鍛冶業務執行理事／業務推進室長】

- ①評議員・理事懇談会 開催
- ②コンプライアンス委員会・準備会 開催
- ③臨時理事会・臨時評議員会 開催
- ④会長人事に関わるワーキンググループ
- ⑤ファミリーマートカップ 閉会式出席
- ⑥新会長・専務理事記者会見開催
- ⑦公認・推薦認定委員会 出席
- ⑧代表理事の変更登記 完了

【小田桐国際事業本部長】

- ①グラチャンバレー関連（実行委員会の確定・取材調整・契約、会場下見等）
- ②FIVB 新リーグミーティング（スイス）出席

- ③2018FIVB バレーボールツアー組織立ち上げ
- ④ワールドグランプリ仙台大会並びグラチャンバレー東京・名古屋大会運営
- ⑤FIVB 本部への日本人派遣（インターンシップ）の伺い
- ⑥国際移籍（ITC）移籍料\$ 1000 徴収の開始
- ⑦FIVB アリ・グラサ会長成田出迎え対応
- ⑧AVC エッサ・ハムザ副会長との面会

【村上国内事業本部長】

- ①2018 新 MRS（個人登録）会議 開催
- ②NHK 報道局スポーツセンタースポーツ番組部チーフ・プロデューサー訪問
- ③全国高校総体（インターハイ）女子大会 出席
- ④全日本バレーボール小学生大会 代表者会議・閉会式出席
- ⑤JVA A 級審判委員資格取得審査講習会 出席
- ⑥全日本クラブカップ男子選手権大会 出席
- ⑦全日本中学校選手権大会 出席
- ⑧第 1 回天皇杯・皇后杯実行委員会 開催

【灰西マーケティング&マーチャンダイジング事業本部長】

- ①ワールドグランプリ関連（各種会議出席・会場調整）
- ②2018 女子世界選手権の会場調整
- ③各種大会の精算業務
- ④ワールドグランプリ仙台大会 並びにグラチャンバレー東京・名古屋大会運営
- ⑤各協賛会社との面談及び就任の挨拶
- ⑥第 1 回公認・推薦認定委員会 出席
- ⑦第 2 回 JVA 東京 2020 準備委員会 出席
- ⑧JBV ツアーファイナル視察

(2) 功労者Ⅱ表彰報告

功労者Ⅱ表彰について下記の通り報告された。

- 第 8 期（2017 年度）第 2 回功労者Ⅱ表彰者
 - ・藤井重機 滋賀県バレーボール協会 会長
 - ・福家浩二 香川県バレーボール協会 名誉顧問
 - ・斎藤信明 （一財）長野県バレーボール協会 顧問

(3) JVA 役職の英語名称について

JVA 役職の英語名称について下記の通り説明があった。

現在の JVA 役職に対して使用している英語名称を見直すべきとの指摘が理事よりあった為、総務部にて役職の英語名称の素案をまとめ、JVA 運営会議での議論を経て本日の提案内容とした。出席の理事・監事より特にご意見がなければ、今回提示した英語名称を JVA として使用いたしたい。

※JVA 役職の英語名称の詳細については、資料記載の通り

これを受けて、監事から、提案にある「Audit」は海外では会計監査人や監査部の内部監査人と混同される事が多く、日本監査役協会では数年前に監査役の英文呼称を「Audit & Supervisory Board Member」とすることを推奨しているとのアドバイスがあり、監事の英語名称は、「Audit & Supervisory Board Member」を採用する事とした。

(4) 強化状況報告

インドアの強化状況について下記の通り説明された。

全日本アンダーカテゴリ男女ナショナルチームの参加大会結果、全日本シニア男子・女子の国内開催大会での各試合結果並びに TV 視聴率等について報告があり、特に第 15 回世界ユース選手権での、U-19 男子チームの銅メダル獲得、U-18 女子チームのアジア勢トップの 5 位入賞、第 19 回世界ジュニア選手権での U-20 女子チームの銅メダル獲得、ユニバーシアード大会での、ユニバ男子チームの銅メダル獲得、ユニバ女子チームの銀メダル獲得等アンダーカテゴリの成長が伺える。また、全日本シニアチームに関しては、特に全日本シニア男子チームが 2018 男子世界選手権アジア最終予選で優勝を果たしたことにより、2017 年度の最大の目標であった世界選手権の出場権を獲得出来たことについて報告された。

ビーチの強化状況について下記の通り説明された。

東京 2020 五輪に向けて、2017 年は、既存選手と有望転向選手の融合（女子）、既存選手の見極め、転向選手の育成（男子）に力を入れている。特に、女子チームに関しては、各チームが国際大会に参加し、それなりの成績を収め、男子チームについては、転向選手が短期間の内に早くもポテンシャルの高さを示してきている。しかし、世界の高いレベルに追いつくには、課題も多いため、2018 年はアジア大会でのメダル獲得と FIVB エントリーポイント数を稼いでいくことを目標とする。チーム強化のために、チーム編成の再構築、海外合宿の実施、外国人指導者の登用（男子）の検討も進めており、各国で開催される国際大会での経験と実績を積み上げていく。その他、若年層の強化・普及にも力を入れ、高校生まではインドアとビーチの垣根の無い競技環境づくりに取り組み、ジュニアからシニアに繋がる一環指導体制の構築を目指す。

※なお、強化状況の詳細については、資料記載の通り

(5) 嶋岡会長の所信表明について

嶋岡会長の所信表明について、下記の通り説明された。

2017年11月23日に拡大加盟団体代表委員総会にて新会長としての所信表明をするにあたり、基本方針骨子（案）を作成したので、理事の皆様にも共有していただきたい。

日本バレーボール協会基本方針（骨子）

3期連続で会長が交代する事態を招いた日本バレーボール協会（以下、JVA）への世間の不信感をどの様に払拭するかが喫緊の課題である。そのためには、JVA内外関係者の相互信頼関係の再構築に注力し、2020東京オリンピックに向けバレーボール界が心をひとつに団結することが最も大切である。また、これらの取組みをより丁寧に情報発信をしていく事が求められている。

喫緊の課題解決に向けた事業運営のキーワードは、「強化」「普及」「連携」であると考えている。これら3つの柱をベースとした基本方針（骨子）と、それを実現するための施策を以下の通り提示する。JVAだけにとどまらずバレーボール関係者が一丸となり課題解決に向けて今後努力して参りたい。

<基本方針骨子>

1. 公益財団法人としての透明性の確保

ガバナンスの確立、コンプライアンス強化をはじめとする組織の厳格な運営、適切な情報開示

2. JVA 運営における目的と手段の明確化

JVA が解決しなければならない課題や目標を明確にし、それを達成するための具体的な手段を確立する

3. JVA と加盟団体とのコミュニケーションの促進

加盟団体との連携強化、JVA・加盟団体が果たすべき役割の明確化、情報の共有

4. 「2050年構想」と「中期計画」

「2050年構想」… 2050年構想を「バレーボール界の将来のあるべき姿」と位置付け、引き続き実現を目指す。

「中期計画」…… 2050年構想を実現するための5年毎のステップと位置付け、中期計画を策定・実行する。

但し、既存の2016～2020年度中期計画については、新体制のもと各加盟団体へのヒヤリングも踏まえ、必要に応じて見直しと修正を加える。

<基本方針を推進するための施策>

● 「強化」

- ・2020東京オリンピックに向けた年次毎の強化計画の策定と確実な実行
特に20歳前後の若手の特別強化に力を入れる

- ・ビーチバレーボール事業の特別強化、普及のための実行計画の策定
東京五輪までの年次毎の実行計画を策定し確実に実行
(特に加盟団体との連携・協力体制を明確化する)

●「普及」

- ・競技人口の拡大（競技者育成・指導者育成）
加盟団体との連携強化、加盟団体との役割分担の明確化
指導者不足（コーチ）の解消、中学世代の育成
- ・加盟団体の課題集約
具体的事業（大会、バレーボール教室等）の企画・実行策の検討

●「連携」

- ・加盟団体とのコミュニケーションの促進と JVA の安定経営のための施策の検討
 - (1) 加盟団体への納得性ある施策の明示、透明性の確保
ブロック理事長及び全国連盟代表者との連携強化
各ブロック理事長会議への参画機会の拡大
 - (2) 評議員会のあり方の検討
- ・JVA と日本バレーボールリーグ機構は、バレーボールに関わる全ての分野において垣根を作ることなく「連携」し、「強化」と「普及」の推進に邁進する。

(6) 木床コート使用に関する報告と今後について

木床コート使用に関する報告と今後について下記の通り説明があった。

平成 29 年 6 月 10 日、独立行政法人日本スポーツ振興センターが所有し、JOC が管理・運営するナショナルトレーニングセンターの共用コートにおいて、U-21 男子チームの選手が、練習中に剥離した床板が大腿部に突き刺さり、重傷を負う事故が発生した。

今回の事故を受けて、JVA は全国のパレーボール競技者・愛好者に 2 度に渡り木床使用時の注意喚起を行ったが、今後は発信だけに止まらず、試合時に必ず行う木床チェック項目を通常の練習前・練習中にも取り入れ、日常点検を漏れなく行うよう指導者向けのガイドブック発行や、WEB での周知を推進していく。

(7) 2017 年度上半期予算進捗報告

2017 年度上半期予算進捗報告について下記の通り説明があった。

上半期の収入予算額は 961 百万円のところ、101%と予算どおりの進捗、支出予算額は 1,362 百万円のところ、82%の進捗（一部期ずれあり）となっており、ほぼ予定通り。予算額と実績額の差異の大きいものについては資料に記載のとおり。大半が期ずれである。

(8) 2018 年度からの新 MRS について

2018 年度からの新 MRS について下記の通り説明があった。

●MRS 再構築の理由

現行 MRS は 2007 年度から稼働している。使用しているソフトウェア（開発言語やサーバ OS）

が古く、保守が困難になってきている。使い勝手がよくない部分も多い。
使いやすく、わかりやすいシステムにするための刷新が必要と判断した。

●登録料の配賦方式から積算方式への変更

現状の「配賦方式」は JVA のみが採用しているユニークな制度である。監査法人から「わかりにくい」と指摘を受けてきたことなどから、新システムでは「積算方式」に変更する。積算方式では、加盟団体・県連盟の個人登録料、チーム登録料を一括して取扱える。個人登録料・チーム登録料をシステムで設定すると、JVA 登録料とセットで個人・チームに請求される。以下の特徴がある。

現状（配賦方式）	変更後（積算方式）
前提：MRS で取扱うのは原則 JVA 登録料のみ。その中には加盟団体に支払われる「配賦金」が含まれる	加盟団体・県連盟が独自徴収する個人登録料・チーム登録料も JVA 登録料とセットで取扱可能
A) チーム・選手は、MRS 登録に加えて、県協会・県連盟への登録を別途行う必要があり煩雑	チーム・選手は、登録・支払いを MRS で一度に行えて便利（すべての登録が MRS 登録で完結）
B) 1 人当たり支払額の上限があるため複数所属する登録者には割引となる	JVA 登録料は、現状同様に複数所属者への割引として、すべてのカテゴリーで最高額のみ課す。ただし、1 人の登録者は各加盟団体・県連盟が定める額の合計を支払うため、結果的に増額となる場合がある
C) 加盟団体をまたぐ複数所属者の支払額を団体間で分割するため、加盟団体の受取配賦額が減る	団体側は、自ら設定した単価×人数（またはチーム数）で収入確保できる（単価は一定）
D) 計算が複雑（1 人の支払額について何度も比例配分の計算を行う）	計算がわかりやすい（加算減算のみ）

(9) JVA 理事の担当について

JVA の理事担当について下記の通り説明があった。

前回の理事会で、理事の担当業務についてご提案させていただいたが、役割や、参画いただくタイミング等を個別にお話を伺った上で、再度調整いたしたい。

以上をもって、議事の全ての審議を終了した為、議長は 17 時 00 分に閉会を宣した。